

令和2年7月定例教育委員会会議録

1. 7月定例教育委員会会議

- [1]期 日 令和2年7月29日(水)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午前10時から午前11時まで
- [4]出席委員 川井田和人教育長、高橋博昭教育長職務代理者、船橋妃美委員
- [5]参 与 江川教育政策課長、寺田学校保健給食対策監、中村社会教育課長、増井スポーツ振興課長、瀧砂教育政策課課長補佐、宮崎教育政策課課長補佐
中武教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第1 会議録の承認 6月定例教育委員会会議録
第2 行政報告 7月行政報告について
第3 議案第19号 西都市学校再編調査検討委員会委員の委嘱等について
議案第20号 西都市地域学校協働活動運営委員会委員の委嘱について
議案第21号 令和3年度使用小中学校用教科用図書採択について
第4 その他 ①令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況及び評価等報告書について
②令和2年度西都市教育基本方針及び教育施策について
③運動会・体育大会の臨場について
④成年年齢引き下げに伴う成人式の対応について
⑤その他

2. 開 会

教 育 長 ただ今より、7月定例教育委員会を開催いたします。

3. 会議録承認

教 育 長 はじめに、6月定例教育委員会会議録の承認を求めます。
会議録については既に原案を配布しておりますが、会議録に記載した内容について御異議ございませんか。
(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

4. 行政報告

教 育 長 つづいて、7月の行政報告をお願いします。
教育政策課長 (定例課長会について)
1日に開催されました。
(学校経営ビジョン説明会について)
2日に中学校を対象に開催され、教育長、教育委員の皆様にも御出席い

ただきましたが、各校長から学校の経営ビジョンについて説明を頂き、その後質疑・応答、最後に教育長がコメントをする、という形で実施いたしました。

(西都市教育支援委員会について)

6日にコミュニティセンターで開催されました。教育長が出席し、御挨拶の後、妻北小の平野校長先生が会長に選任されております。また、令和元年度就学指導経過報告、令和2年度入学児童生徒の就学指導経過報告、令和2年度就学指導計画(案)について報告・協議がなされております。

(学校経営ビジョン説明会について)

7日に開催され、先程説明した『2日の説明会』と同様の形で実施しましたが、この日は、小学校長が対象でありました。

(校長会について)

8日に妻中学校で開催され、市教委も出席しました。教育長あいさつの後、市教委から諸問題について連絡・確認を行いました。

教育長から、あいさつの中で「①6月定例会において教育長の再任、船橋委員の選任について同意されたこと、②学校経営ビジョン説明会の件について教員との共通理解を図って欲しいこと、③コロナウイルス感染症への対策として、基本的な生活習慣の確立をお願いしたいこと」などが述べられました。その後、教育政策課から『運動会・体育大会に関すること』、『コンプライアンス県内一斉服務規律強化月間についての説明』、『教育文化祭について』、『学校再編調査検討委員会』等についての説明を行っております。

(教科書採択に係る専門委員説明会について)

9日にコミセンで行いました。これは、後ほど説明しますが、17日の教科用図書採択協議会において、各教科用図書の特徴や評価を説明する専門委員(校長)に対し、17日の採択協議会の流れ等について情報提供、意見交換を行うことを目的に開催されたものであります。

(西都市男女共同参画推進委員会について)

14日に議会委員会室で開催され、教育長が当該委員会の副会長として出席されております。

(庁議及び西都市人権教育推進協議会総会について)

15日に庁議が議会委員会室で、また西都市人権教育推進協議会総会がコミュニティセンターで開催され、何れも教育長が出席されております。

西都市人権教育推進協議会総会では、令和元年度の事業実績・収支決算、また本年度の役員・委員、さらに事業計画(案)・収支予算(案)が承認されました。総会後の研修会では、宮崎県総合政策部人権同和対策課より、「いろんな見方ができる人は 誰かの味方になれる人」という演題での講演が行われました。

(教科用図書採択協議会について)

17日にコミュニティセンターで開催しました。

後程御審議いただきますが、児湯地区内の各市町村教育委員会で採択され、来年度から使用の中学校用教科書が選定されました。会には、会長でもある川井田教育長と高橋職務代理者が委員として出席されております。また今年度は、本市が事務局を務めました。

(教育に関する事務の点検・評価委員会について)

21日に開催されました。これは、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条』の規定に基づき委員会を設置し、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を毎年行うものであります。この日は、新たに委嘱された委員による第1回目の委員会でありました。教育政策課、社会教育課それぞれ事業毎に事業の目的・内容、点検・評価等について委員の皆様にご説明いたしました。

(西都市・西米良村学校保健会役員会について)

21日にコミュニティセンターで開催されました。この会は、健やかな児童・生徒の育成するため、小・中・高まで統一的な健康教育及び保健管理の円滑な実施に資することを目的とするものであります。なお、総会につきましては、例年書面で実施しております。

(定例教育委員会課長・課長補佐会について)

22日に開催し、本定例会の打合せや教育委員会における重要課題・懸案事項について協議しました。

(令和2年度宮崎県中学生特別スポーツ大会について)

23日から26日までの日程で開催されました。これは、『宮崎県中学校総合体育大会(中体連)』と『西都児湯地区中学校総合体育大会』を兼ねたもので、競技種目によって、地区ごとに分散開催されるものと一括開催されるものがありました。しかし、西都児湯地区でのコロナウイルス感染症拡大の影響で、西都児湯地区で分散開催されていた競技については、26日の開催は中止。また、一括開催競技については、26日は出場を辞退しております。

(臨時校長会について)

25日に開催し、本市小学生男児にコロナウイルス感染症への感染が確認されたことに伴い、感染状況等の報告や今後の本市小・中学校の対応について、協議しました。結果、27日(月)から31日(金)まで、小・中学校を臨時休業としました。

(定例教育委員会について)

本日29日に開催されております。

(市内小中学校終業式について)

31日を予定しておりましたが、臨時休業となったことにより中止となります。

教 育 長

つづいて社会教育課お願いします。

社会教育課長

(全国青少年補導センター連絡協議会役員会について)

3日に愛媛県松山市で開催されました。西都市青少年育成センターにつきましては、本年度、宮崎県の会長館、九州ブロックの代表館として、全国では副会長館を務めることになることから出会しました。役員会では、令和元年度の実績報告と決算、令和2年度の事業計画と予算案について協議を行い、11月14日に開催を予定していました「令和2年度 全国青少年補導センター等連絡協議会定期大会 愛媛大会」の中止、書面決議での総会の実施、全国協議会が本年度をもって解散となることから、残金については記念誌の作成を行うこと等が決定されました。

(宮崎県青少年補導センター連絡協議会について)

9日に市公民館にて開催されました。西都市が会長館として、宮崎県福祉保健部こども政策局、宮崎県青少年育成県民会議、宮崎市、都城市、延岡市、日向市を迎え総会を開催しました。総会では令和元年度事業報告及び決算、令和2年度事業計画案及び予算案、先程の全国協議会役員会での協議内容の報告、今後の負担金の取扱いについて協議を行い、その後、各自自治体の取組状況等の意見交換を行いました。

(西都市社会教育委員兼西都市公民館運営審議会委員会について)

16日に市公民館にて開催されました。教育長に出会いただき、委嘱状の交付及び挨拶をいただいています。会の内容につきましては、令和元年度の社会教育課の事業状況報告、令和2年度の事業計画について委員の皆様にご説明させていただき、施策に対するご意見等をいただきました。また、成年年齢の引き下げに伴う成人式の取り扱い、新庁舎建設に伴う公民館の移転が無くなったこと、国民文化祭、芸術文化祭の延期について報告させていただきました。成年年齢の引き下げに伴う成人式の取り扱いにつきましては、後程説明させていただきます。

(図書館サマーイベント(パンづくり教室)について)

26日に市図書館、市公民館で予定しており、親子4組の参加申し込みがありました。西都市内でのコロナ発生を受けて中止させていただきました。

(国文祭・芸文祭西都市実行委員会について)

28日に書面による決議を行いました。国文祭・芸文祭の開催時期が、来年度に延期されたことにより、本年度、西都市で実施する予定でした3つの事業の実施時期を来年度に延期するため、また予算の見直しを行うために実行委員会総会を行う予定でしたが、西都市内でのコロナウィルス感染者が出たため、書面での決議を行うことになりました。

(宮崎県社会教育委員連絡協議会総会・研修会について)

31日に県教育研修センターで開催予定でしたが、中止となりました。つづいてスポーツ振興課お願いします。

教 育 長
ス ポ ー ツ

(第9回アンブロカップ第22回西都市長旗少年サッカー大会について)

振興課長

18日から19日にかけて清水台総合公園多目的広場で開催されました。1日当たり380名、2日で760名の参加をしていただき、盛会のうちに終えることができました。

(西都市スポーツ協会第2回常任理事会について)

31日に開催予定です。主な協議内容は8月30日(日)に開催予定のさわやか市民スポーツ大会についてですが、高鍋町でクラスターが発生している状況を考慮し、本来であれば各競技毎に予選会を開催していくのですが、市のスポーツ協会、スポーツ推進委員協会並びに西都市の3者共催ですので、現在中止の方向で関係団体と協議を進めております。

教育長
スポーツ
振興課長

施設について、何か報告事項はありませんか。

施設につきましては、現在、県教育委員会が示している8月2日(日)まで部活動中止ということを受けまして、少年団活動と中学校の部活動のなかで社会体育施設を使って行う活動については御遠慮いただいている状況です。ただし、高校生を除く一般の方々については屋内屋外ともに施設の利用制限はかけておりません。理由といたしましては、現在西都市においては2人の感染者が確認されておりますけれども、感染経路が特定されていること。また、第一波のときに国が緊急事態宣言を発令した際に一律して社会体育施設の制限をかけ、5月16日(土)に解除いたしました。再度制限をかける条件として、西都市におけるクラスターの発生や県独自の緊急事態宣言を発令した場合には、再度、一律して社会体育施設の制限をかけるということで各競技団体への説明をしている状況ですので、現状では一般の方々には利用制限はかけておりません。

教育長

7月の行政報告について、何か御質問はありませんか。

(意見なし)

教育長

ないようであれば、スポーツ振興課長はここで退席をさせていただきます。

5.議案

教育長

議案の審議に入ります。

まず、議案第19号 西都市学校再編調査検討委員会委員の委嘱等についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第19号 西都市学校再編調査検討委員会委員について、7名の者を前任者の残任期間において新たに委嘱及び任命しようとするものです。

(資料により説明)

教育長

御意見はございませんか。

(意見なし)

教育長

お諮りいたします。議案第19号 西都市学校再編調査検討委員会委員の委嘱等について、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 19 号を承認いたします。
つづいて、議案第 20 号 西都市地域学校協働活動運営委員会委員の委嘱
についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第 20 号 西都市地域学校協働活動運営委員会委員の委嘱について、
5 月の定例教育委員会の議決を経て、11 名の方に委員の委嘱又は任命をさ
せていただいていたしましたが、今回、西都市地域づくり協議会飯牟禮純比古
氏が会長を退任され、新たに五島哲也氏が会長に就任されたことから、新
たに委嘱しようとするものです。
(資料により説明)

教 育 長 御意見はございませんか。
(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 20 号 西都市地域学校協働活動運営委員会委
員の委嘱について、御異議ございませんか。
(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 20 号を承認いたします。
つづいて、議案第 21 号 令和 3 年度使用小中学校用教科書用図書の採択
についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 21 号 令和 3 年度使用小中学校用教科書用図書の採択について、
教科用図書児湯採択地区協議会における協議結果に基づき、令和 3 年度使
用の教科用図書の採択を行おうとするものです。
(資料により説明)

教 育 長 御意見はございませんか。
(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 21 号 令和 3 年度使用小中学校用教科書用図
書の採択について、御異議ございませんか。
(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 21 号を承認いたします。

6.その他

[1]令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況及び評価等報告書について

教育政策課長 (資料による説明)

[2]令和 2 年度西都市教育基本方針及び教育施策について

教育政策課長 (資料による説明)

[3]運動会・体育大会の臨場について

教育政策課長 (資料による説明)

[4]成年年齢引き下げに伴う成人式の対応について

社会教育課長

(資料による説明)

[5]その他

教 育 長
教育政策課長

その他、何かございませんでしょうか。

7月24日の金曜日に小学生男児のコロナウイルス感染症の感染がPCR検査によって確認されました。重症化はしていないということですので、ひとまず安心しておりますが、その後の感染拡大という点が一番危惧しているところであります。

感染を確認してから、高鍋保健所とも協議をいたしまして、当該児童が在籍する学級、交流学級の児童、学担、登校班など合計40名の学校関係者がPCR検査の対象と決まりました。早期に検査を受けた方もおられますが、40名中33名の方が明日30日に検査を受けることができる見込みであります。また、当該児童が学童にも通っていることから、学童の関係者の中から絞り込みを行った結果、62名程対象者がいらっしゃいます。この方々も明日30日に検査を実施する予定です。

当該児童の通学先である小学校につきましては、専門業者による消毒作業が完了しております。その他の学校におきましても臨時校長会で校内の消毒実施を依頼しているところであります。

保健所からは感染症対策として、手洗いが一番効果があるという指導が再度ございましたので、今後学校を通じて、校内・家庭内での手洗いの指導を徹底していきたいと考えております。

教 育 長
高橋委員

その他、何かございませんでしょうか。

当該小学校の検査対象者以外の児童の保護者等は、感染児童が当該小学校に通学している児童であることは知っているのでしょうか？

教 育 長

PCR検査対象者に向けて文書を出しましたが、どのような文書で出したかの説明をお願いします。

宮崎教育政策
課長補佐

該当する学年、学級、また、その学級に出入りしていた児童や関係職員は今後検査を受けますので、対象者につきましては学校から直接連絡しますといった旨の文書を学校の方から出していただきました。

その他の学校につきましては、学校名等を明記せず、保護者に休校のことについて文書を出させていただきました。

教 育 長

以上の説明のとおり対応させていただいております。

その他、何かございますでしょうか。

社会教育課長

資料にてお配りしております社会教育施設の開館・休館等の情報について説明させていただきます。

社会教育課長

(資料による説明)

7.閉 会

教 育 長

以上で本日の会議を終わります。

8.次回教育委員会開催日程

令和2年8月27日（木） 午前10時から

令和2年9月29日（火） 午前10時から